



セカンドオピニオン

株式会社関西みらい銀行

2025 年 3 月 31 日

グリーン預金フレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：新井 真美

格付投資情報センター(R&I)は関西みらい銀行のグリーン預金フレームワーク(2025 年 3 月策定)が、以下の原則の趣旨に準じるものであることを確認した。

グリーンボンド原則(2021、ICMA)

■ 資金使途

事業区分	適格クライテリア
再生可能エネルギー	太陽光発電、風力発電、小規模水力発電、地熱発電、バイオマス発電(持続可能性が確認されたものまたは廃棄物由来のものに限る)、蓄電池に関する事業(設備の賃借、取得、建設、拡張を含む)
クリーン輸送	・ゼロエミッション船(電気、水素、アンモニアを動力源とするものに限る)の生産事業 ・既存の旅客船や貨物船を上記ゼロエミッション船に転換する事業
生物自然資源・土地利用に係る環境持続型管理	ASC 認証・MSC 認証・MEL 認証のいずれかを取得した持続可能な漁業または養殖業に関する事業(陸上養殖の場合は RAS(循環型養殖システム)による事業に限る)
汚染の防止及び管理	再生可能エネルギー由来の水素・アンモニアの製造設備および貯蔵設備に関する事業(設備の賃借、取得、建設、拡張を含む)
エネルギー効率/グリーンビルディング	以下のいずれかの認証を取得した建物の取得、開発、建設、または改造 ・LEED(Leadership in Energy and Environmental Design):Silver 以上 ・CASBEE(建築環境総合性能評価システム):A ランク以上 ・DBJ Green Building 認証:3 つ星以上 ・2024 年 3 月末日までに取得した BELS 認証(平成 28 年度基準):5 つ星以上 ・2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証: [非住宅]レベル 4 以上(※) ※レベル 4 はホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等に限る [住宅]レベル 3 以上かつ断熱性能 5 以上 ・ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented ・ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented ・ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 2 番地テラススクエア (お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

■オピニオンの位置付け

グリーンボンド原則は預金商品を想定して策定されたものではないため、本グリーン預金フレームワークに関して原則への適合性を評価することはできない。一方、預金の受け入れがグリーンボンドの発行による資金調達に相当するという整理の下で、本グリーン預金フレームワークがグリーンボンド原則の各要素「調達資金の使途」「プロジェクトの評価と選定のプロセス」「調達資金の管理」「レポートニング」の求める特徴を持つことを確認できた。したがってR&Iは本グリーン預金フレームワークがグリーンボンド原則の趣旨に準じるものであると判断した。

1. 関西みらい銀行「グリーン預金」の概要

- ・ 関西みらい銀行は、大阪市に本店を置き、大阪府と滋賀県を主要地盤とする地域銀行。りそなホールディングスの傘下銀行として顧客・地域社会のサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進し、グループとしての持続的な成長を図るとともに、長期ビジョンである「リテール No.1」の実現を目指す。
- ・ りそなグループの環境方針では、環境に対するコミットメントとして「気候変動」「生物多様性」の2つのテーマへの取り組み方針を明示している。2018年に策定した「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」では、優先的に取り組むべきテーマの1つとして「地球温暖化・気候変動への対応」を位置付けた。環境面に配慮した商品やサービスの開発・提供を通じ、持続可能な社会へ貢献していくことを目指す。これらの方針の下、TCFD提言およびTNFD提言に沿った開示を進めており、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みを深化させていく。
- ・ 2030年をターゲットとするサステナビリティ長期指標では、環境課題・社会課題への取り組みを支援する投融资としてリテール・トランジション・ファイナンスの累計取扱高の目標を掲げている。リテールを中心とする顧客のSX推進に対する意識・行動変容を積極的に促していく。

サステナビリティ長期指標				
		2022年度	2023年度	2030年度 目指す水準
お客さま・社会にとっての価値	価値創造力指数 ソリューション提供件数	1,050万件	1,180万件	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス目標(累計取扱高)	1.8兆円	3.7兆円	10兆円
環境価値	投融资ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	—	—	〔2050年 ネットゼロ〕
	電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度)	139gCO ₂ e/kWh (2021年度)	150gCO ₂ e/kWh (2022年度)	100~ 130gCO ₂ e/kWh
	カーボンニュートラル目標 (Scope1, 2)	2013年度比 △56%	2013年度比 △71%	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 女性役員比率(りそなホールディングス) 女性経営職比率 ^{※2} 女性ライン管理職比率 ^{※2}	15.3% 13.4% 31.4%	12.1% ^{※3} 14.8% 32.8%	30%以上 20%以上 40%以上
従業員にとっての価値	Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」の ポジティブ回答割合	69.3%	70.0%	比率の向上

[出所:りそなグループ ディスクロージャー誌 2024]

- ・ SX 関連ソリューションの拡充を図る中で、関西みらい銀行はグリーン預金フレームワークを策定した。安定した資金調達によって脱炭素化・生物多様性の保全に資する投融資を推進するとともに、ESG・SDGs 分野に関心を持つ預金者に対して具体的な取り組みの機会を提供していく。

■ グリーン預金の概要

募集対象	法人・個人
最低預入額	1,000 万円
預入期間	1 年
適用利率	店頭表示金利

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- ・ グリーン預金を通じて調達した資金は、P.1 の適格クライテリアを満たす事業への新規および既存投融資に充当する。調達資金の使途が既存投融資の場合は、遡って 3 年以内に実行された投融資案件を対象とする。
- ・ 資金使途は、グリーンボンド原則で例示されている事業区分「再生可能エネルギー」「クリーン輸送」「生物自然資源・土地利用に係る環境持続型管理」「汚染の防止及び管理」「エネルギー効率」「グリーンビルディング」に該当する。

(2) 環境改善効果

- ・ 適格プロジェクトへの投融資がもたらす環境改善効果として、「再生可能エネルギー」「クリーン輸送」「汚染の防止及び管理」「エネルギー効率」「グリーンビルディング」の各事業においては CO₂ 排出量の削減が見込まれる。「生物自然資源・土地利用に係る環境持続型管理」の事業においては、持続可能な漁業・水産業を通じた生物多様性の保全が見込まれる。

<SDGs への貢献>

- ・ グリーン預金による調達資金を充当する適格プロジェクトは「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「13. 気候変動に具体的な対策を」「14. 海の豊かさを守ろう」に貢献するものとして位置付けられる。



3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- ・ 本グリーン預金の環境面での目標は「気候変動の緩和」および「生物多様性の保全」である。

(2) 規準

- ・ 適格クライテリアは、リソナホールディングスのグループ環境方針および「2030 年 SDGs 達成に向けたコミットメント」に整合するものとして設定されている。

(3) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 適格クライテリアは、法人業務部を中心とする関連部署により、グループ環境方針および「2030 年 SDGs 達成に向けたコミットメント」を踏まえて決定された。
- ・ 充当対象となる適格プロジェクトは、融資の場合は審査部が融資審査を実施の上、法人業務部が適格クライテリアに基づき選定する。債券投資の場合は、必要に応じて審査部との事前協議の上、資金証券部が投資判断後、法人業務部が適格性を確認して選定する。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 対象プロジェクトの投融資案件ごとに、現地調査や発行体の実施するIRへの参加、所管部署における審査を通じ、環境・社会面のリスク評価を実施した上で投融資可否を判断する。船舶向けのファイナンスの場合は、温室効果ガスの排出量をはじめとする最新の環境規制への対応状況などを厳格に確認する。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ グリーン預金によって調達した資金は、法人業務部が行内システムを用いて充当状況を管理する。
- ・ 適格プロジェクトへの投融資に充当するまでの間、現金または現金同等物として運用する。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充 当状 況	・ 充当したプロジェクトの内容 ・ グリーン預金残高 ・ 投融資残高 ・ 未充当金額	グリーン預金の残高が存在する間、四半期に一度開示	関西みらい銀行のウェブサイトで開示
環境改善効果	【再生可能エネルギー】 ・ CO₂ 排出削減(見込)量 (t-CO₂) 【クリーン輸送】 ・ 船舶の概要、環境仕様、隻数 ・ CO₂ 排出削減(見込)量 (t-CO₂) 【生物自然資源・土地利用に係る環境持続型管理】 ・ 認証の取得状況 【汚染の防止及び管理】 ・ 再生可能エネルギー由来の水素・アンモニアの製造量・貯蔵容量 【エネルギー効率/グリーンビルディング】 ・ 取得した認証の種類とランク	グリーン預金の残高が存在する間、年に一度開示	

- グリーン預金の残高が存在する間、関西みらい銀行のウェブサイト上で資金充当状況を四半期に一度、環境改善効果を年に一度開示する。大きな状況の変化があった場合には、適時開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- 環境改善効果は、環境面の目標である「気候変動の緩和」「生物多様性の保全」に整合する指標を事業区分ごとに開示する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。